



議案第七十一号

団体管小河内地区ほ場整備工事請負契約の締結について

次のおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和五十九年八月七日

三朝町長 松村 喬 成

昭和五十九年八月七日 原案可決

三朝町議会議長 名越典由

一 工 事 名 団体営小河内地区ほ場整備（三工区）工事

二 工 事 場 所 東伯郡三朝町大字小河内地内

三 契約の相手方 東伯郡赤碓町大字赤碓八一七番地七

有限会社 高野組

代表取締役 高力修一

四 契 約 金 額 三三、七〇〇、〇〇〇円

五 工事完成期限 昭和五十九年十二月十日

六 契約締結の方法 指名競争入札